

平成29年度 農林水産常任委員会管内視察の概要

■視察日 平成29年7月21日(金)

■視察者 農林水産常任委員(8名)
山口 裕(委員長)、橋口海平(副委員長)、西岡勝成、村上寅美、前川 収、前田憲秀、岩田智子、末松直洋

■視察先

- ①宇城市不知火町
- ②熊本市西区小島下町
- ③小国町上田
- ④南小国町赤馬場

■視察目的 7月4日の台風3号による暴風雨と引き続いての梅雨前線豪雨によって、園芸用ハウスの損壊、白川河口域の土砂堆積及び山腹崩壊等の農林水産関係の被害が発生したため、その状況について現地調査を行うことで、今後の委員会審議の参考とすることを目的として実施。

■視察の概要

①園芸用ハウス損壊及び作物被害の状況

宇城市の園芸用ハウスを訪れ、損壊状況を確認するとともに、耕作者から作物被害について説明を受けました。

J A宇城管内では670件のハウス損壊があり、南西からの強い風により、ハウスの支柱、内部を支えるパイプ及び天井アーチのパイプなどが曲がっている状況でした。

耕作者からは、ナス等の作物被害は、収穫終盤のため最小限であったものの、ハウスは、昨年の熊本地震による被害も受けており、その復旧を行った直後に今回の台風に見舞われることになり、途方に暮れている農家も多いとの説明があり、併せて、ハウスへの補償対策事業の実施について要望がありました。



②白川河口域の土砂堆積(流木)の状況

土砂の堆積状況を確認するとともに、平成28年度に河口に設置した流木回収フェンスの効果について、管理している小島漁協から説明を受けました。

漁協からは、土砂の排出を促進するため、浚筋整備等の対策工事が施されており、土砂の堆積は少なくなってきており、



稚貝も回復してきているとの説明があり、併せて、今後も干潟堆積物の除去及び流木対策事業を継続してほしいとの要望がありました。

③山腹崩壊、木材加工施設損壊の状況

山腹崩壊が発生し、木材加工施設内に土砂が流入した現場を確認するとともに、小国町役場及び県阿蘇地域振興局農林部等と復旧に向けた対策等について意見交換を行いました。

現場は、法面を保護する治山工事が施されていましたが、地山施設の上部の森林（約2,000㎡）が崩壊し、木材加工施設内に土砂が流入したことにより、木材乾燥機、ボイラー、製材機械及び建屋が損壊していました。

施設を所有する小国ウッディ協同組合からは、施設は保険により復旧できるが、山腹崩壊した箇所は、今回で3度目であり、崩壊を繰り返している。今後、少しの雨でも、土砂が流入する懸念があり、早急に対策工事を実施してほしいとの要望がありました。

その後、小国町、県阿蘇地域振興局農林部等と、復旧工事の工法等について、意見交換を行いました。



④南小国町の被害状況

南小国町役場を訪れ、九州北部豪雨被害の状況について説明を受けました。

南小国町では、7月5日10時～翌6日10時までの24時間で342mmの豪雨に見舞われ、7月の1か月間の平均雨量が500mmなので、1日で月間の7割の雨量があったことになる。このため、大規模な災害は発生しなかったものの、河川が氾濫し、水田への土砂流入が多く見受けられました。

いずれも災害復旧事業の対象とならない被災規模が小さいものばかりであり、農家に自力で復旧してもらうことになり、この対策が一番の課題との説明がありました。

その後、今後の対応に関し、多面的機能支払事業の適用等について意見交換が行われました。

